

## 引越しやることリスト【一人暮らし向け】

完了 チェック	手配 チェック	荷造りまでに「引越し準備」でやること	目安や期限	いつから 計画	誰が
		<b>新居(引越し先)探しと契約</b>			
		引越し先の「エリア」や「最寄り駅や沿線」などから、ネットやアプリで新居の候補を検索	転居確定後すぐ		
		良さそうな「物件」「駐車場」が見つければ、取り扱いの不動産会社に連絡をして「内見」	1~2ヶ月前		
		内見で気に入れば、申し込みをして入居審査を待つ	1ヶ月ほど前		
		重要事項説明を受けて、新居や駐車場の「契約手続き」と「初期費用」の支払い	引越し数日~2週間前		
		新居のカギをもらい引き渡しの完了	引越し当日~数日前		
		<b>「管理会社」or「家主」に退居と引越し時期をTELなどで連絡</b>	転居確定後すぐ		
		駐車場の解約も連絡	1ヶ月ほど前		
		<b>だいたいの引越し日程をスケジューリング</b>	1~1ヶ月半前		
		<b>引越し業者への依頼 ⇒ 日程の確定</b>			
		引越し一括見積もりサイトで複数の業者に見積もり依頼	1ヶ月~1ヶ月半前		
		連絡のあった業者の中から、引越し費用の安い数社に訪問 or オンライン見積もりを依頼	1ヶ月~1ヶ月半前 (2.3ヶ月前から可能)		
		業者に費用の値引き交渉と、引越しの日程の調整	入居審査が通過後		
		引越し業者との契約と日程確定	鍵受渡し日が確定後		
		<b>引越しに必要なダンボールや梱包資材・ガムテープ、布団袋などの調達</b>			
		通常、ダンボールや梱包資材・ガムテープ、布団袋などは引越し業者が玄関前に届けてくれます	引越し業者と契約後		
		ハンガーボックスは引越し当日に業者が持ってきてくれるので、多めに頼んでおくと荷造りが楽!	契約時にハンガーボックス必要数を連絡		
		<b>引越しの荷造りを減らすために、不必要な荷物の売却と処分</b>			
		時間があれば、メルカリなどのアプリやネットオークションで売却	転居確定の前後から		
		売却できないものは、ゴミとして処分	売却完了から随時		
		冷蔵庫の中の食品を引越し日に向けてできる限り食べきる。特に冷凍食品	引越し当日まで随時		
		<b>部屋・エアコンや浴室・トイレ・洗面台、キッチンなどの清掃と原状回復</b>	荷造りまでに大部分を		
		<b>引越し先(新居)のレイアウトの作成</b>	引越し当日まで (荷造りまでがベター)		
		<b>引越し先でのご近所や大家さんへの挨拶の手土産の購入</b>			
		引越し先で購入したり、通販で新居に引越し荷物到着日指定で送付してもOK	時間的にはできれば荷造りまでに		

完了 チェック	手配 チェック	引越し前からやる「手続き」	目安や期限	いつから 計画	誰が
		「転出届」の提出			
		「転出届」は現状の市区町村を出る引越しの場合、今(転居前)の家の役所に提出 引越しの14日後まで手続きできますが、新居が遠い場合は事前に! ・手続きには「本人確認書類」「印鑑」が必要 ・「保険証」「年金手帳」「マイナンバーカードor住民基本台帳カード」を所有していれば持参 ※「転出証明書」はマイナンバーカードや住民基本台帳カードによる手続きでは発行されません	引越しの2週間前から		
		※「転居届」は同じ市区町村の中で引越しする場合に役所に提出	引越しの2週間後まで		
		「印鑑登録」の抹消手続き…「市区町村から出る」引越しの場合のみ			
		「転出届」を提出することで基本的に印鑑登録は自動で抹消。念のため確実に抹消手続きをする場合は今(転居前)の家の役所で実施	転出届の提出時		
		「国民健康保険」を持っている場合は資格喪失の手続き…「市区町村から出る」引越しの場合			
		資格喪失の手続きには「本人確認書類」「印鑑」「保険証」が必要 ⇒今(転居前)の家の役所で実施	引越しの2週間前から2週間後まで		
		電気やガスと水道の「住所変更」or「解約+新規契約」	1ヶ月～1週間前		
		ガスは退居の前に立会いが必要	引越し当日		
		引越し前に必要な各種の移転手続きや解約・返却&新規契約			
		「固定電話」	1ヶ月～2週間前		
		「WIFI・ネット回線」	工事が必要なら 1ヶ月～3週間前		
		「携帯電話」「NHK」「ケーブルTV・衛星放送」や「新聞」と「保険・銀行・証券会社」「クレジットカード」など	1.2週間前		
		通販の「定期便」や「宅食・宅配」「ウォーターサーバー」「通信教育」など定期的に配送されるもの	1.2週間前		
		DVDなど「レンタル」や「クリーニング」の返却	引越し日までに		
		スポーツジムや習いごとなどの解約	引き落とし 締め日までに		
		郵便局の転送手続き			
		今(転居前)の家の近くの郵便局かネットで申請	7営業日前までに		
		遠距離の引越しの場合、航空券や新幹線のチケット、宿泊先の手配	3日～3週間前		
		※「車」で新居へ向かう場合には、航空券やチケットは不要	-		

完了 チェック	手配 チェック	引越し「1週間前後」前から前日までにやること!	目安や期限	いつから 計画	誰が
		引越しの荷造り	家族…平均4.5日前 一人暮らし…8日前		
		パソコンの重要データのバックアップ			
		HDDやSSDなどへのバックアップは、引越し時の振動により故障の恐れもあるので、クラウドへの転送が安心	重要データの最終使用のタイミングで		
		分別の曜日に合わせた、ほぼ最終のゴミ出し	1週間前から指定曜日 に		
		洗濯機や冷蔵庫の水抜き			
		洗濯機のホースも外して、一緒に水抜き	前日までに		
		今の大家さんへの退居の挨拶(事前に手土産購入)	前日頃		

完了 チェック	手配 チェック	旧居で引越し「当日」にやること	目安や期限	いつから 計画	誰が
		引越し業者との打ち合わせ			
		新居に着いてすぐに出したい荷物の説明や原付バイクや自転車の置き場所の説明	引越し作業開始時		
		ガスの閉栓の立会い	引越し業者到着前～不動産管理会社に鍵を返却するまでの間に		
		最終の清掃とキズなどの修復	引越し荷物を出し終えた後		
		不動産管理会社の立会いと、全ての鍵の返却やブレーカーOFF	上記3つが終わった後		

完了 チェック	手配 チェック	新居の「引越し荷物を部屋に入れるまで」と「当日」やること	目安や期限	いつから 計画	誰が
		引越し荷物を部屋に入れるまでの事前準備			
		「害虫駆除剤」やお風呂の「防カビ煙剤」	新居のカギ取得後～当日の朝まで		
		床やクローゼット・押し入れの清掃	「害虫駆除剤」の後		
		「カーペット」や「フロアマット」の敷きつめ	床の清掃の後～引越し荷物が届くまでに		
		引越し業者との荷物の場所やレイアウトの打ち合わせ			
		作成したレイアウトを渡して、荷物を置く場所や部屋の説明(引越し作業中もチェック)	引越し業者到着後		
		原付バイクや自転車の駐輪スペースの説明	原付バイクや自転車を下ろす際か最初に		
		家具や家電の配置や再度組み立て、余裕があれば配線も!	新居引越し作業中		
		荷下ろしが完了したら、家具・家電や荷物の損傷&故障と紛失がないかをチェック	業者の引越し作業完了前		
		荷物に異常がなければ、引越し業者との契約完了	引越し作業完了時		
		ガスや電気・水道の開通			
		ガスの開栓の立会い	引越し前日か当日		
		電気のブレーカーONと水道の元栓をチェックし開通	契約開始後から		
		開梱と荷物の片づけ			
		その日の生活に支障が出ないように、洗面台・トイレや風呂、寝室の開梱と整理を優先	引越し当日から		
		開梱したダンボールは玄関前に!通常、引越し業者が回収	引越し業者の指定日		
		大家さんと近所へのご挨拶…手土産を持参	引越し当日の日中留守なら帰宅後すぐ		

完了 チェック	手配 チェック	「引越しの後」にやる手続き	目安や期限	いつから 計画	誰が
		「転入届」or「転居届」の提出と「マイナンバーカード」の住所追記			
		「転入届」は別の市区町村から引越しをしてきた場合、新居の役所に提出 ・手続きには「本人確認書類」「印鑑」「転出証明書」が必要 ・「保険証」「年金手帳」「マイナンバーカードor住民基本台帳カード」を所有していれば持参 ※マイナンバーカードや住民基本台帳カードで転出手続きをしていれ	引越しの2週間後まで ※マイナンバーカードは90日以内に変更しないと失効		
		「転居届」は同じ市区町村の中での引越しの場合に役所に提出 「転出証明書」以外の必要準備物は「転入届」と同じです	引越しの2週間後まで		
		他に役所での手続き			
		「国民健康保険」「国民年金」「印鑑登録」の手続き 手続きには「本人確認書類」「印鑑」「保険証」「年金手帳」が必要	引越しの2週間後まで		
		「敬老年金」や「手当」などの福祉関連の手続き	上記と一緒に		
		運転免許証の住所変更…【警察署】or【運転免許更新センター・試験場】で手続き			
		手続きには「運転免許証」「印鑑」「新住所が確認できる書類」が必要 新住所の確認書類⇒「住民票」「マイナンバーカード」「保険証」「年金手帳」「消印付の郵便物」「公共料金の領収書」など	転入手続き完了後		
		自動車関連の変更手続き			
		車庫証明書(自動車保管場所証明書)の申請…【警察署】	車検証の住所変更までに		
		自動車検査証(車検証)の住所変更とナンバープレートの変更 …普通自動車【陸運局】，軽自動車【軽自動車検査協会】	原則、住所変更から15日以内		
		自動車税納税通知書の送付先変更…【都道府県】	期限はないが車検証と同タイミングで		
		自動車保険(自賠責・任意)の住所変更…【契約保険会社】			
		バイク・原付の変更手続き			
		【原付:~125cc】	▼		
		同一の市区町村での引越し⇒転居届さえしておけば大丈夫	-		
		市区町村を出る引越し⇒次の物を持参し、新居の役所で手続き 「本人確認書類」「印鑑」と「標識交付証明書+前ナンバープレート」or「廃車申告受付書」	原則、住所変更から15日以内		
		【バイク:126cc~250cc】	▼		
		軽自動車届出済証(車検証)の住所変更とナンバープレートの変更⇒陸運局で手続き ※引越し先の管轄の陸運局が同じ場合はナンバープレート変更は不	原則、住所変更から15日以内		
		【バイク:251cc~】	▼		
		自動車検査証(車検証)の住所変更とナンバープレートの変更⇒陸運局で手続き ※引越し先の管轄の陸運局が同じ場合はナンバープレート変更は不	原則、住所変更から15日以内		
		会社への申請…手当や交通費の精算	引越し後入社日		
		ペットの登録手続き			
		犬や特定動物の登録	転入30日以内		
		親族や友人・恩師などへの住所の連絡	引越し後から(準備は事前に)		
		引越し後も大丈夫な各種住所変更			
		通販や動画配信などのネット関連の住所変更	引越し前後の時間のある時		
		その他、住所を登録しているサービスの住所変更			